

## 施策

柱	2	くらし											
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる											
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進											
担当部局	福祉保健部 福祉保健課												
めざす姿	互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。												
数値目標	指標	包括的な相談支援体制の充実（包括的な相談支援体制の構築・明確化ができている市町）											
	指標設定の理由	地域共生社会の実現に向けた進捗を表す指標として、世代や属性にとらわれない、ケアラーを含む包括的な相談支援体制が身近な地域で構築されている状況を把握することが適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)					
		2市町 (R5年度)	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	前年度より 増加	21市町 (R12年度)					
	目標値の 設定根拠	令和12年度に全ての市町において、包括的な相談支援体制の構築・明確化ができていることを目指し、毎年度、前年度より増加することを目標とする。											
指標 データの 参照元	統計名 など	ケアラー支援推進計画KPI（長寿社会課）			データ 把握 時期	毎年10月頃							

## 施策

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
担当部局	福祉保健部 福祉保健課						
めざす姿	互いに支え合い、互いの人権が尊重され、一人ひとりの暮らしや生きがいを大切にしながら、地域を共に創っていくことのできる地域共生社会となっている。						
数値目標	指標	住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できていると感じている県民の割合					
	指標設定の理由	地域共生社会の実現に向けた進捗を表す指標として、県民自身が「住民同士が地域でともに支えあいながら、生きがいをもって生活できている」と実感しているか意識の変化を把握することが適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		38.4% (R7年度)	40.4%	42.8%	45.2%	47.6%	50.0%
	目標値の設定根拠	R7年度の長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査結果等を踏まえ、目標値を設定。肯定的な回答（感じる+どちらかというと感じる）の割合を目標値とし、最終目標は、50.0%とする。 本指標は「地域で支え合いながら生きがいを持って生活できていると感じるか」という、住民の主観的な意識を問うものであり、意識の変化は、施策の影響だけでなく、社会情勢や個人の生活環境にも左右される面があるものの、施策効果により、基準値よりも増加させる観点で、肯定的な回答が半数に達するよう数値目標を設定した。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5～6月頃	

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
事業群	1	社会的配慮を必要とする人たちへのきめ細かい支援の実施					
担当部局		福祉保健部 福祉保健課					
数値目標	指標	福祉サービスに関する苦情解決率					
	指標設定の理由	<p>社会的配慮を必要とする方を利用につなげた福祉サービス契約等をめぐり、当事者間での解決が困難な場合の相談・苦情解決することにより、利益を保護し、よりきめの細かい支援することができることから、福祉サービスに関する苦情解決率を目標とすることが適当であると判断した。</p> <p>(※社会福祉法に基づき、都道府県社会福祉協議会に設置されている運営適正化委員会の対応実績をもとにした指標。各福祉サービス事業所においても苦情対応の仕組みはあるが、利用者等が納得できない場合には、運営適正化委員会が第三者機関として中立的な立場で関与し、助言・調査・あっせん等を通じて問題解決を図る。)</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		100% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	毎年度苦情解決率100%を維持することを目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	県事業による実績（福祉保健課）			データ把握時期	毎年4月	

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
事業群	2	障害者等が地域で安心して暮らすための環境整備及び支援					
担当部局		福祉保健部 障害福祉課					
数値目標	指標	相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合					
	指標設定の理由	障害者が地域で安心して暮らすことができる共生社会の実現のためには、不当な差別的取扱いをなくすことや合理的配慮を提供することなど、障害者に対する差別の解消が重要であることから、障害者から相談のあった差別事案のうち、解決に至った事案の割合を目標とすることが適当であると判断した。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		100% (R5年度)	100%	100%	100%	100%	100% (R12年度)
	目標値の設定根拠	差別に関する相談窓口である広域専門相談員への相談事案について、毎年度、解決率100%を維持することを目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	県事業による実績（障害福祉課）			データ把握時期	毎年4月	

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
事業群	3	認知症の人・家族等が地域の人々と支えあいながら暮らすことができる環境づくり					
担当部局		福祉保健部 長寿社会課					
数値目標	指標	認知症の人や家族を地域で支える「チームオレンジ」を設置している市町数					
	指標設定の理由	<p>国の認知症施策推進基本計画において、チームオレンジは、「認知症センター等が支援チームを作り、認知症の本人が参画し、その意向を支援チームの活動に反映する機会を設け、地域ごとに、認知症の人やその家族を、その支援ニーズに合った具体的な支援につなげる仕組み」とされており、認知症の人やその家族が住民とともに支えあいながら暮らしていくための地域づくりにつながることから、市町における「チームオレンジ」の設置状況を指標として設定することが適切である。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		11市町 (R6年度)	13市町	15市町	17市町	19市町	21市町
	目標値の設定根拠	令和12年度までに全ての市町にチームオレンジを設置することを目標とする。令和6年度末時点でチームオレンジが設置されていないのは10市町となっており、令和8年度までは毎年1市町、令和9年度以降は毎年2市町が設置するものとして算出した。					
指標データの参照元	統計名など	認知症総合支援事業等実施状況調査（厚生労働省）			データ把握時期	毎年7月頃	

## 事業群

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進						
事業群	4	多様な主体による連携・協働の推進						
担当部局		県民生活環境部 県民生活環境課						
数値目標	指標	行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数						
	指標設定の理由	県民や行政、NPO法人、ボランティア団体、企業、大学など多様な主体による連携・協働を推進し、多様化・複雑化する県民ニーズや地域課題の解決に向けた取組が拡がることが、ともに支え合い、地域を共に創っていく地域共生社会の実現につながることから、「行政（県・市町）とNPO・ボランティア団体との協働実施件数」を指標とする。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		1,102件 (R6年度)	1,202件	1,252件	1,302件	1,352件	1,402件	1,402件 (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>現総合計画期間（R3～）においては、協働の担い手となるNPO法人・ボランティア団体の数は概ね横ばいで推移する中、行政（県・市町）とNPO法人・ボランティア団体との協働件数は、各市町で差はあるものの合計としては年々増加している。</p> <p>このような状況を踏まえ、全市町における令和6年度の1団体当たり協働件数の平均値以上の7市町及び県については、今後大幅な増加は見込まれないと考えるが、これまでと同程度を伸ばしていくこととして令和3年度から令和6年度まで3年間の実績の1年あたり伸び数20件が毎年増加することを目指し、平均値に満たない14市町については、まだ増やす余地があると考え、令和12年度に令和6年度平均値へ引き上げることとして年間30件ずつ増加することを目指し、全体として年間50件ずつ増加していくことを目標とする。</p>						
指標データの参照元	統計名など	独自調査（県民生活環境課）			データ把握時期	毎翌年度6月		

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
事業群	5	互いの人権を尊重し、安心して暮らせる社会づくり					
担当部局		県民生活環境部 人権・同和対策課					
数値目標	指標	人権意識を持って生活していると思う人の割合					
	指標設定の理由	<p>互いの人権が尊重される社会づくりを進めていくためには、県民一人ひとりが自他の基本的人権の重要性を認識し、それぞれの社会生活の中で態度や行動となって現れることが必要であることから、「人権意識を持って生活していると思う人」の割合を目標とすることで、人権教育・啓発の取組の効果を評価することが可能であると考えられる。</p> <p>人権意識を持って生活していくことは、お互いを思いやり、個人の個性と能力が十分に發揮できる社会の基盤になることから、施策の成果指標である「住民同士が地域でともに支え合いながら、生きがいを持って生活できていると感じている県民の割合」にも寄与すると考える。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		82.7% (R6年度)	85%	86%	87%	88%	89%
	目標値の設定根拠	様々な機会を捉えて一人でも多くの県民に対し教育・啓発を行うことにより、計画期間中、毎年度約1%の増を目指す。					
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5～6月頃	

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	1	互いに支え合う地域共生社会の更なる推進					
事業群	6	困難な問題を抱える女性及びDV被害者への支援、DVの予防					
担当部局		こども政策局 こども家庭課					
数値目標	指標	女性支援法に基づく支援調整会議の機能を有する会議体を設置している市町数					
	指標設定の理由	困難な問題を抱える女性やDV被害者の早期発見・予防や支援のため、地域の支援関係者の連携等を深め、個別の対象者の情報共有及び支援内容等の協議を行う支援調整会議の役割を有する会議体を設置する市町数を指標に設定することで、きめ細かな支援の推進に係る達成度の把握が可能となる。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		0市町 (R6年度)	6市町	10市町	14市町	18市町	21市町 (R12年度)
	目標値の設定根拠	毎年の段階的な整備により、各市町が体制構築や人材確保に十分な準備期間を確保でき、先行事例を活用することで導入の質と効率が向上する。進捗を毎年確認しながら柔軟な支援や調整を行うことで、関係機関の連携強化と支援の質の向上につながる。					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（こども家庭課）調査			データ把握時期	毎年度末	

## 施策

柱	2	くらし											
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる											
施策	2	男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり											
担当部局	県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室												
めざす姿	固定的な性別役割分担意識が解消され、性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる男女平等の社会となっている。												
数値目標	指標	男女平等の社会となっていると思う人の割合											
	指標設定の理由	「男女平等の社会になっている」と思う県民の割合は、性別に関わりなく個性と能力を発揮できる男女平等の社会の実現に向けた進捗を表す指標として適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		15.5% (R6年度)	27.5%	33.5%	39.5%	45.5%	50% (R12年度)						
	目標値の設定根拠	<p>ほぼすべての人が「男女平等」と答えることが本来のあるべき姿であるが、現状との乖離や国の男女共同参画基本計画の考え方を考慮し、当面目指すべき目標値として50%を設定する。</p> <p>«参考»本県は全国に比べて低い状況にある      内閣府調査結果⇒R1：21.2%、R4：14.7%、R6：16.7%      長崎県調査結果⇒R1：14.6% R6：15.5%      目標年の令和12年度まで34.5ポイントの増加が必要であり、毎年度6ポイントの増加を目指す。  <math>34.5\text{ポイント} \div 6\text{年} = 5.75\cdots \rightarrow 6\text{ポイント/年}</math> とする。</p>											
指標データの参照元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5～6月頃							

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	2	男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり					
事業群	1	あらゆる分野における男女共同参画の推進					
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室					
数値目標	指標	県の審議会等委員への女性の登用率					
	指標設定の理由	政策・方針決定過程に男女の参画機会を確保することにより、あらゆる分野に男女共同参画の視点が取り入れられ、男女共同参画社会の実現につながることから、県の審議会等における女性委員の登用率を指標として設定することは適切である。					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		37.3% (R6年度)	38.3%	38.8%	39.3%	39.8%	40%以上
	目標値の設定根拠	国の男女共同参画基本計画における目標値（40%以上60%以下）や現状を踏まえ最終目標を40%以上とする（国の目標値40%以上60%以下）。 目標年のR12年度まで2.7ポイントの増加が必要であり、毎年度0.5ポイントの増加を目指す。 $(40.0\%-37.3\%) \div 6\text{年 (R7~R12)} = 0.45\cdots$ $\rightarrow 0.5\text{ポイント/年} \text{とする。}$					
指標データの参照元	統計名など	独自調査（男女参画・女性活躍推進室）		データ把握時期	毎翌年度4月		

## 事業群

柱	2	くらし						
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる						
施策	2	男女が性別にかかわりなく個性と能力を発揮できる社会づくり						
事業群	2	共家事・共育ての促進						
担当部局		県民生活環境部 男女参画・女性活躍推進室						
数値目標	指標	20~59歳のうち、家庭生活において男女が家事や育児等を協力して行っていると思う人の割合						
	指標設定の理由	家庭生活において男女が家事・育児等を協力して行うことにより、女性の社会参画が進みやすくなり、男女共同参画社会の実現につながることから、県民の実感を指標とすることが適切である。						
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12	最終目標 (目標年)
		全体 49.3% 女性 40.1% (R7年度)	全体 51.4% 女性 42.1%	全体 53.5% 女性 44.1%	全体 55.6% 女性 46.1%	全体 57.8% 女性 48.1%	全体 60.0% 女性 50.0%	全体 60% 女性 50% (R12年度)
	目標値の設定根拠	<p>ほぼすべての人が「男女が家事育児等を協力して行っていると思う」と答えることが本来のあるべき姿であるが、女性の割合の現状と目標との乖離を考慮し、女性の割合の当面目指すべき目標値として50%（約10ポイント上昇）を設定し、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。</p> <p>また、全体についても女性と同様に約10ポイント上昇させることを目標とし、最終目標を60%とし、計画期間中、毎年度2ポイント程度の上昇を目指す。</p> <p>(全体)  <math display="block">(60.0\% - 49.3\%) \div 5\text{年} (R7 \sim R12) = 2.14\cdots</math> <math display="block">\rightarrow 2.1\text{ポイント/年} \text{とする。} (R10 \sim R12は} 2.2\text{ポイント/年})</math></p> <p>(女性)  <math display="block">(50.0\% - 40.1\%) \div 5\text{年} (R7 \sim R12) = 1.98</math> <math display="block">\rightarrow 2.0\text{ポイント/年} \text{とする。} (R11 \sim R12は} 1.9\text{ポイント/年})</math></p>						
指標データの参考元	統計名など	長崎県の取組に関する県民意識アンケート調査（政策企画課）			データ把握時期	毎年5~6月頃		

## 施策

柱	2	くらし											
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる											
施策	3	多文化共生社会の推進											
担当部局	文化観光国際部 国際課												
めざす姿	外国人住民が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会となる。												
数値目標	指標	地域日本語教室等の多文化共生推進拠点がある市町数											
	指標設定の理由	外国人住民が県内のどの市町に住んでいても、地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活・活躍できる共生社会の実現に向けた進捗を測る指標として、県内全市町における地域日本語教室等の多文化共生推進拠点の設置状況を設定することが適切である。											
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12						
		14市町 (R7年度)	14市町	16市町	18市町	20市町	21市町 (R12年度)						
	目標値の設定根拠	<p>これまで、日本人住民と外国人住民の交流・相互理解を促進するための多文化共生推進拠点として地域日本語教室の設置促進に取り組んできた結果、拠点設置市町数は取組前の4市町から14市町へ増加した。</p> <p>こうした多文化共生推進拠点を県内全市町に広げることを目標に、設置市町を毎年度1～2市町ずつ拡大していく。なお、多文化共生に対する市町の理解促進及び日本人ボランティアの育成開始から教室開設までには2～3年を要するため、2年目となる令和9年度から設置市町数を増やしていくこととし、最終年度には全市町に設置されていることを目指す。</p>											
指標データの参照元	統計名など	県内市町への聞き取り（国際課）			データ把握時期	各年度末							

## 事業群

柱	2	くらし					
基本戦略	2	多様性を尊重し合う共生社会をつくる					
施策	3	多文化共生社会の推進					
事業群	1	コミュニケーション支援及び意識啓発・相互理解の促進					
担当部局		文化観光国際部 国際課					
数値目標	指標	県内在留外国人の地域日本語教室等への参加人数					
	指標設定の理由	<p>在留外国人が地域社会と関わりを持ちながら、安全・安心に生活し、活躍できる共生社会を実現するためには、地域日本語教室などの多文化共生の取組への在留外国人の積極的な参加が不可欠である。</p> <p>また、多文化共生推進拠点の持続的な運営と活性化につなげるためにも、参加者人数を指標とすることが適切である。</p>					
	目標値	基準値 (基準年)	R8	R9	R10	R11	R12
		407人 (R6年度)	488人	569人	650人	732人	814人
	目標値の設定根拠	市町等と連携した在住外国人や事業所等への周知・広報や、未設置市町への多文化共生推進拠点の設置促進といった取組によって、参加人数（実数）を基準値となる令和6年度から倍増させることを目標とする。					
指標データの参照元	統計名など	県内市町への聞き取り（国際課）			データ把握時期	毎年5月	